

# 令和5年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

## 第1回 会 議 録

I. 日 時 令和5年8月7日(月) 13:20～14:15

II. 場 所 鶴岡市役所 大会議室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	阿部健一、佐藤宣夫、和田光子、 岩本輝久、熊木 誠	
	保険医・保険薬剤師 代表	福原晶子、佐久間正幸、三原一郎、 鶴町恵理	鳥海良明
	公益代表	遠藤初子、坂本昌栄、黒井浩之、 阿部 寛、五十嵐一彦	
	被用者保険代表	小池信明	
	計	15名	1名
市 側	阿部副市長 佐藤健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、村上課税課長、齋藤納税課長、 佐藤健康課長、阿部スポーツ課長 藤島庁舎 出村市民福祉課長 羽黒庁舎 山口市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 剣持市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、田村国保医療専門員、黒坂専門員、 吉原主事 計 16名		

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 0人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長

2. あいさつ

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 国保年金課長

以下、坂本会長職務代理者が進行

### 3. 会議録署名委員の指名

- ・坂本会長職務代理人より、佐藤宣夫委員（被保険者代表）、福原晶子委員（保険医・保険薬剤師代表）を指名

### 4. 報 告 (1)～(5)一括報告 ※説明：国保年金課長

- (1) 国民健康保険税当初賦課状況について
- (2) 国民健康保険税滞納者対策について
- (3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について  
①傷病手当金の支給 ②国保税の減免
- (5) 保険税（料）水準の統一に係る進捗状況について

以下、阿部会長が進行

#### ◆質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

国民健康保険税滞納者対策について、短期証の新規の方が昨年度に比べてとても増えている。この要因はなにか。

また、後期高齢者医療制度の収納率について、滞納繰越分が昨年度は 28.82 パーセントだったのが今年度は 40.22 パーセントとなっている。この要因がわかれば教えてほしい。

国保年金課長

ただ今の質問は、後期高齢者医療制度についてか。

坂本昌栄委員（公益代表）

両方についてである。

国保年金課長

国民健康保険の短期証の新規分については、昨年度は 91 件であったが、今年度は 123 件ということで増えている。短期証については、国民健康保険税の滞納が 5 期以上ある世帯が対象となるが、それぞれの世帯の事情を考慮し、事情がある方については短期証としていない。結果として 123 件となったが、増えた理由としては説明が難しい。

後期高齢者医療制度の短期証の交付状況については、昨年度は 26 人で、今年度は 81 人となっているが、7 月 1 日時点での数値となっている。短期証交付のスケジュールを若干変更した関係で 81 人となっているが、8 月 1 日現在の短期証交付者は 35 人となっており、昨年度からやや増という状況である。

坂本昌栄委員（公益代表）

国保の場合、前年の収入によって国保税が決定される。今年度も同じような収入がなければ払えないという状況になると思う。このような状況になる方について、今後のケアもきちんと継続していただくようお願いしたい。

短期証等となったことによって、医療機関を受診できなかったというようなことがないことを望む。

国保年金課長

ご指摘いただいたことを念頭に対応していきたい。

## 5. 協 議

### (1) 令和4年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

- 国民健康保険特別会計（事業勘定）等について（説明：国保年金課長）
- 国民健康保険税収納状況について（説明：納税課長）
- 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）について  
(説明：朝日庁舎市民福祉課長)
- 第2期データヘルス計画における保健事業実施状況等について  
(説明：健康課長)
- 健康・生涯スポーツ推進事業について（説明：スポーツ課長）

### ◆質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

8ページの医療費等の状況について、資料は13市が対象となっているが、三川町の状況が分かれば教えていただきたい。

10ページの高額療養費について、4年度が増えている状況の内訳など、何か要因がわかれば教えていただきたい。

国保年金課長

三川町の医療費については、37万7,111円となっている。県内35市町村のうち29番目となっており、低い金額となっている。

高額療養費が3年度に比べて増えている要因については、そもそも高額療養費の支給金額は年々増えている状況である。7ページにあるとおり、一人当たりの医療費も年々増加傾向にあることから、その影響で高額療養費も増えていると考えている。

令和3年度と令和4年度の比較でいうと、金額自体は増えているが、件数自体は減っている状況であるため、1件当たりの金額が増えている状況と考えている。令和4年度実績では、高額療養費の支給を受けている方の約66パーセントが70歳以上74歳以下の高齢受給者である。この高齢受給者の割合は、国保の被保険者の30パーセントとなっている。

全体の30パーセントの高齢受給者が、高額療養費全体の66パーセントを占めていることから、高齢受給者の一人当たりの医療費の動向が高額療養費の増減に影響を及ぼすと考えている。

坂本昌栄委員（公益代表）

19ページの糖尿病予防対策事業について、訪問指導対象者が3年度から増えていて499人から505人になっているが、精密検査の受診率はすごく低くなっている。このことに対し、どのような対策を行っていくのか。

健康課長

精密検査受診率については、令和5年5月現在での数値となっている。精密検査回報書の提出が数か月後となっており、受診率は途中の段階のため、低い状況となっている。最終的には数値が上がってくると思われる。

◆承認

令和4年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について、挙手全員にて承認

(2) その他

特になし

6. その他

○事務局（国保年金課長）より

・次回の開催予定（令和5年11月中旬）

・今年度の開催回数（国保税率の見直しの検討による増、最大5回）

7. 閉 会

○あいさつ（副市長）

議 長

阿部 寛

会議録署名委員

佐藤 宣夫

会議録署名委員

福原 晶子